

会 議 録

第20回定例会

開会 平成25年3月15日

教育委員会会議録

1 開 会 平成25年3月15日 午後2時00分

2 閉 会 平成25年3月15日 午後4時35分

3 出席委員

委員長	佐藤 紘子
委員	水口 艶子
委員	筒井 直典
委員	西 泰宏
委員	田村 典子
委員(教育長)	佐野 義行

4 出席者

副 教 育 長	原内 司
教 育 次 長	尾崎 好秋
教 育 次 長	高橋 博義
教 育 戦 略 課 長	割石 容
教 職 員 課 長	松山 隆博
学 校 政 策 課 長	前田 幸宣
教 育 総 務 課 長	東端 久和
教 育 総 務 課 副 課 長	藪下 武史

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

教育長 2月定例県議会における質疑概要について報告する。

これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告を了承する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第63号、議案第64号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第65号 池田高校・辻高校・三好高校の再編統合に係る計画について》

委員長 説明を求める。

教育戦略課長 再編統合の概要等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：準備委員会は、各高校から出ていただくのか。

教育戦略課長：各高校から委員として出ていただく。

委員長：29年度に向けて、4年間かけて準備していくということか。

教育戦略課長：教育内容等について、時間をかけて来年度からしっかりと検討してまいりたいと考えている。

水口委員：パブリックコメントのほとんどの意見は前向きで、これで良いだろうという意見が多い中で、辻高のデザイン系列を設けることと、看護で誤解を生むことが懸念されるというようなことが書かれているが、この2つの意見の対処は、「ご意見に対する県教育委員会の考え方」に記載されているとおりで今後進んでいくということか。

教育戦略課長：「考え方」の中で、説明をきちんとしているという認識であ

る。看護についての意見についても、誤解を招き勘違いすることを懸念されているので、そういうことがないように今後事務手続き等を進めてまいりたいと考えている。

委員長 議案第65号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第65号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項1 徳島県教育振興計画（第2期）の策定について》
委員長 説明を求める。
教育戦略課長 計画の概要、愛称候補選定結果等を説明する。

〈質 疑〉

[計画について]

水口委員：成果目標について、進行管理として「推進」はわかりにくい気がするが、振興審議会では委員からどのような意見があったのか。

教育戦略課長：成果目標の表記については、審議会でもいろいろ意見をいただいた。単に推進であってもステップアップの表現が可能なものについては改めていくべきという御提言をいただき、一部項目について進捗状況が見える表記に改めれる部分は改めたところであるが、変更ができないところが残っている。

水口委員：推進は進捗状況を示す言葉としては適切でないと思う。

教育戦略課長：成果指標としてはできる限り数値目標を示せばよいが、施策によっては数値目標が難しく推進という言葉にならざるを得ない。出来る限りの努力はさせていただいた。また、進捗状況については、策定後の点検評価において個々具体的に説明させていただいているので、その中で進行管理は出来るのではないかと考えている。

水口委員：職場体験について、受け入れる企業の確保が困難とあるが、その一因として職場体験を受ける生徒の態度もあるのではないかと思う。生徒に対してアンケートをとって職場体験先が決まるのだと思うが、生徒のより具体的な希望に沿った職場体験になればまた変わってくるのではないか。また、発達障害に対する取組について、成果を県外に発信することに力を入れられていると思うが、県内の普通の学校の担任教師が発達障害の理解を持って行動できるよう育成していただきたい。県内の中でもみなと学園を上手に使った教師の育成をお願いしたい。

教育長：インターンシップについては、企業に褒められる場合もお叱りを受ける場合もある。生徒に希望をとってはいるが、勤労意欲の低い子もいる。また、中学生のインターンシップは勤労感もでてきておらず、難しい。みなと高等学校を中心とした取組として、新しく発達障害「まなびのわ」充実事業の実施を考えている。また、特別支援教育コーディネーターを全ての学校に配置しているので、発達障害に対する知識のない教員は減ってきているが、十分ではないので、特別支援教育研究所と連携しながら慶応大学と教材をつくる準備を進めている。

西委員：職場を知るには、インターンシップは2週間は必要と考える。

田村委員：道徳教育の充実の中で生命の尊さが記載されているが、知識だけでなく、動物とのふれあい等体験に基づく教育が必要である。内容が豊富で先生方は大変である。子どもと先生の信頼関係から教育はスタートするので、その信頼関係が築ける空気を学校に根付かせてほしい。そのためには教師が子どもを育てたいと思えるゆとりのある時間、環境づくりが重要である。子どもと信頼関係が築ければ全てが変わる。家庭、地域で子どもを育てる構図ができればいいと思う。また、83ページで校務の多忙化を情報化で軽減していくという内容になっているが、この部分を教師が子どもがわくわくするような授業が行えるような時間のゆとりを持つことの重要性とか、教師の資質向上とリンクした記載にできないか。やらなければいけないことばかりで窮屈な内容なので、教師に優しいイメージがここにあったらと感じた。

筒井委員：前回計画と比べて、2期の計画の推進体制、チェック体制といったバックアップ体制はどう変わったのか。

教育戦略課長：推進体制の違いでいえば、普及啓発として、まず計画を知っていただくことが重要なので、冊子・パンフレット作成、HPへの掲載等を行う。また議会の方からも普及啓発に努めるようにとの御意見をいただいております。今回は、いろんな場で計画を説明し、計画を十分認知していただいております。参画していただくということで、説明会の開催を考えている。

点検評価については今後検討する部分もあるかと思う。

教育長：4月24日の市町村教育長との場でも説明させていただく。

できれば、市町村教育委員会でも進捗状況のチェックもしてもらおうことを考えている。

副教育長：前回の計画から外部の方による点検評価をしていただいている。今回の計画も同様に評価していただくことになる。

[愛称について]

水口委員：教育という言葉が入っている、徳島の計画ということがわかる、他の計画との混合が生じないということであれば、「あわっこ未来教育プラン」が残る。

教育戦略課長：ひらがなを漢字に変えることは可能である。

水口委員：漢字で「阿波っ子未来教育プラン」はどうか。

田村委員：漢字が続くのでやさしい感じで未来はひらがな表記とし、「阿波っ子みらい教育プラン」ということではどうか。

各委員：賛成である。

委員長 協議事項1を議案第66号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第66号について「徳島県教育振興計画（第2期）」を原案どおり決定し、「愛称を阿波っ子みらい教育プラン」と決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第66号について「徳島県教育振興計画（第2期）」を原案どおり決定し、「愛称を阿波っ子みらい教育プラン」と決定する旨を告げる。

《報告事項1 徳島県における今後の人口減少に対応した教育の在り方研究結果について》

委員長 報告を求める。

教育戦略課長 研究結果の概要を報告する。

〈質 疑〉

特になし

委員長： 報告事項1を了承する旨を告げる。

[非公開]

《議案第63号 徳島県教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則について》

《議案第64号 徳島県教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令について》

(非公開につき、議事の内容については省略)

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 4 時 3 5 分